

さんようおのだ男女共同参画プランH26年度実績報告

I 男女の人権の尊重と意識の改革							
重点項目	施策	施策内容	H26施策内容詳細(A)	担当課	H26年度事業実績 (回数・人数等)	H26年度問題点・課題	通し番号
1 人権尊重の視点に立った男女共同参画の推進	(1) 男女共同参画に関する市民意識の醸成	「男女共同参画に関する意識調査」の実施	「女性の日」事業等の参加者に対するアンケートの実施	人権・男女共同参画室	・台風により事業中止のため未実施。 ・プラン改定時のアンケートはH28年に実施予定	アンケート内容及び、回答率UPの工夫に努め、データから市民ニーズや問題点の発見に努めることが重要である。	1
		出前講座による啓発	出前講座や子ども市民教育推進事業による啓発	人権・男女共同参画室	1回	さらに学校側から講座希望があるように最新の内容提供に努める。	2
		意識啓発のための講演会の開催等	・「女性の日」事業「女性のキャリアモデルから学ぶ！貴女のキャリアデザイン&ライフプランニング」の開催 ・「女と男の一行詩」入選作品展示	人権・男女共同参画室	平成26年8月9日実施予定であった「女性の日」事業：「キャリアモデルから学ぶ！貴女のキャリアデザイン&ライフプランニング」は台風接近で中止した。 第16回「女と男の一行詩」入選作品発表展示：1回		3
		市広報等による啓発 (再掲I-3-(1))	「女と男の一行詩」冊子掲載作品の中から男女共同参画のキーワードになる作品を市広報及びポスターに掲載し、市民へ啓発	人権・男女共同参画室	市広報 毎月15日号「女と男の一行詩」欄に男女共同参画に関する啓発記事と一行詩を選定し、毎月掲載(4月～3月)(12回)	啓発記事によって男女共同参画推進に努める。	4
		ホームページ等を活用した啓発活動の展開 (再掲I-3-(1))	市ホームページに男女共同参画に関する情報を掲載し、市民へ啓発	人権・男女共同参画室	ホームページをリニューアルし、新たに男女共同参画に関するサイトを紹介するページなどを新設した	男女共同参画の情報をより一層充実させる。	5
		「女と男の一行詩」の公募・発行	第16回「女と男の一行詩」作品募集・冊子発行	人権・男女共同参画室	第16回の作品応募数：3, 266点	市内からの応募数の増加に向けた更なる工夫が必要である。	6
		男女共同参画に関する情報収集・提供 (再掲I-3-(1))	国・県・他市町からの情報誌・小冊子等による情報収集と提供	人権・男女共同参画室	国・県・関係団体からの講座、講演会等の開催情報についてはチラシ・パンフレット等を市の出先機関や施設に配布し、情報提供している	周知の方法について男女共同参画の関係団体へメールなどで情報提供することが必要である。	7
		「女性の日」の普及啓発	「女性の日」事業の開催	人権・男女共同参画室	平成26年8月9日実施予定であった「女性の日」事業：「キャリアモデルから学ぶ！貴女のキャリアデザイン&ライフプランニング」は台風接近で中止した。	今後も事業を継続し、啓発に努める必要がある。	8

さんようおのだ男女共同参画プランH26年度実績報告

I 男女の人権の尊重と意識の改革							
重点項目	施策	施策内容	H26施策内容詳細(A)	担当課	H26年度事業実績 (回数・人数等)	H26年度問題点・課題	通し番号
2 男女共同参画の視点に立った生涯学習の推進	(1) 男女平等を推進する学校教育の充実	学習指導の充実 (再掲 I-3-(2))	<ul style="list-style-type: none"> 教科指導の充実と年間指導計画の明確化と充実 授業研究の実施 道徳、学級活動における特設・参観授業の実施 人権教育啓発に係る作品募集(標語、詩、ポスター) 	学校教育課	<p>4月に「山陽小野田市いじめ防止基本方針」を策定し、「いじめ防止対策推進法」や市の方針に基づき、全小・中学校で「学校いじめ防止基本方針」が策定され、「いじめ問題対策委員会」が設置された。また、6月に第1回市いじめ問題対策協議会を開催し、本問題に対する研修会を実施した。</p> <p>各校の対策委員会で「いじめ問題」に対する指導計画を立て、教育活動の全体を通じての取組が進んだ。3学期には、各校における対策委員会で、本年度の取組の評価・検証が行われ、年度末開催の第2回市いじめ問題対策協議会において、各校の検証に基づく、研修を行う予定である。</p>	<p>全小・中学校で、人権教育参観日を実施しているが、特に中学校における保護者の参観や講演会への参加が減少傾向にある。</p> <p>「人権に関する児童生徒作品募集」への応募校が増えてきているが、継続して本取組への協力を求めている必要がある。</p>	9
		地域に根ざした学校づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> 学校評議委員会の実施 コミュニティ・スクールの研修実施 学校便り等各種通信の地域への発行 地域人材活用事業「心ときめき教室」の開催 学習支援ボランティアの募集と学習支援活動の推進 学校関係者評価の効果的推進と公表方法の充実 「こども市民教育事業」の拡大実施 	学校教育課	<p>「地域協育ネット」学校支援本部事業による中学校区毎にまとまりを強める取組を、社会教育課と共に進めてきた。来年度「コミュニティ・スクール」の指定を含め、「地域協育ネット」の組織改革を学校・地域関係者の悉皆研修を12月に実施した。</p> <p>「心ときめき事業」も各校で計画的に推進され、地域人材の活用も広がりが見られる。</p> <p>また、「こども市民教育推進事業」を市各課等の協力を得て進め、本年度、市民性を培う25講座を設け、全小・中学校で校が実施(のべ33回開催)した。</p>	<p>教育活動を推進する上で、学校だけでは解決できない課題も生じてきている。左記のような、関係機関や地域の協力を得る事業を推進しているが、コミュニティ・スクールの指定を含め、地域との関わりを一層深め、地域に根ざした学校づくりに今後も努めて行く必要がある。</p>	10
		保護者に対する男女平等の意識啓発	<ul style="list-style-type: none"> 人権教育を題材とした参観授業及び研修会の開催 学校通信による啓発 	学校教育課	<p>市内全小・中学校で年間指導計画のもと、授業研究を行って、人権に関する参観日や教育講演会を実施した。また、県教委が作成した人権指導資料を活用した授業研究も行われるようになった。これらの取組を、学校便り等で発信している。</p>	<p>参観日や教育講演会を計画的に実施しているが、特に中学校での保護者の参加者が減少傾向にある。「地域協育成ネット」との連携を図り、参加者の増加や教育の浸透に向けて取り組む必要がある。</p>	11
		教職員への意識啓発・研修の充実	<ul style="list-style-type: none"> 校内研修会の実施 人権教育推進講座への教職員の参加促進 県教育委員会等関係機関開催研修の参加促進 	学校教育課	<p>小・中学校管理職人権教育研究協議会や人権教育指導者研修会、市の人権講座や「ヒューマンフェスタさんようおのだ」に、管理職や担当教員を中心に参加した。また、市学校教育研究会人権教育部会による研修会を実施した。</p> <p>1小学校が、県教委の「やまぐちっ子の心を育む道徳教育プロジェクト推進校」の指定を受け、計画的な研修会を行いながら実践研究に取り組んでいる。平成27年度の2学期に研究発表会を開催する予定である。</p>	<p>左記の研修会や指定研究校の取組の他に、「山陽小野田市いじめ防止基本方針」のもと、市いじめ問題対策協議会を開催し、研修を行うとともに、関係機関や市関係各課との連携を深めてきているが、教職員の大量退職、採用期を迎え、若手教職員への研修を計画的に推進し、資質や教育の実践力を身に付けていく取組が必要である。</p>	12

さんようおのだ男女共同参画プランH26年度実績報告

I 男女の人権の尊重と意識の改革							
重点項目	施策	施策内容	H26施策内容詳細(A)	担当課	H26年度事業実績 (回数・人数等)	H26年度問題点・課題	通し番号
2 男女共同参画の視点に立った生涯学習の推進	(2) 男女平等を推進する家庭教育の充実	公民館講座の開催 (再掲 I-3-(1))	家庭教育や男性料理教室等男女平等を推進する内容の講座を各館で開催	社会教育課	142回 3,586人	家庭教育における保護者の参加が少ない。	13
	(3) 男女共同参画を推進する社会教育の充実	人権を考える集いの開催	・人権講座の開催 ・ヒューマンフェスタさんようおのだの開催	人権・男女共同参画室	人権講座(3回)337人 全4回のうち台風接近のため第1回目を中止 ヒューマンフェスタさんようおのだ(1回: 12月)381人	若い世代の参加者を更に増やしていく工夫も必要である。	14
		公民館講座及び地域行事の開催	公民館の講座や地域での行事を通じた男女共同参画の推進	社会教育課	61回 25,996人	講師の人材確保に苦慮している。	15
		学校施設の地域開放	男女を問わず、日常のスポーツ活動を通じた交流の場を広く提供するため、学校の体育館、グラウンドを市民に開放する。	教育総務課	全ての小中学校の体育館、グラウンドを市民に開放している。開放状況は、別添「3年間の各学校別施設利用状況」とおりとなっている。		16
		体育施設の充実	体育施設の充実	成長戦略室 (スポーツ振興担当)	18回	競技団体のスポーツ教室、地域総合型スポーツクラブの設立等、運動する機会の提供を検討する。	17
		情報提供の充実	情報提供の充実	情報提供の充実	成長戦略室 (スポーツ振興担当)	21回	
	市広報、生涯学習情報誌等による学習機会の情報提供			社会教育課	生涯学習情報誌「楽集」 年1回発行 自治会班回覧 公民館情報のホームページ掲載 公民館だより発行 各校区内回覧	情報誌の内容を精査し、市民にわかりやすい内容に変えていく必要がある。	19
	(4) 女性のエンパワーメントのための学習機会の養成	女性のエンパワーメントのための学習機会や情報の提供	女性の能力開発や人材育成を目的とした講座等の学習機会などの情報を提供	人権・男女共同参画室	市女性団体連絡協議会を通じ、市内の女性団体へ情報を5件提供	今後も女性のエンパワーメントのための学習機会等を提供することが必要である。	20
				社会教育課	女と男のいきいき市民カレッジ 8回 1,291人	本年度は、回数、内容ともに充実した結果、多数の参加者があった。 本年度開催した田部井淳子講演会のように、より多くの女性の意識向上に寄与するような講座を継続して実施する。	21
		女性団体に対する支援	女性団体の育成を支援するとともに、団体間の交流機会の拡大など活動を支援	人権・男女共同参画室	市女性団体連絡協議会に対する財政的支援(市補助金交付)とともに団体間の交流機会の拡大など活動の支援	今後も市女性団体連絡協議会の支援を通じ女性の社会活動や市政等への参画の促進が必要である。	22

さんようおのだ男女共同参画プランH26年度実績報告

I 男女の人権の尊重と意識の改革							
重点項目	施策	施策内容	H26施策内容詳細(A)	担当課	H26年度事業実績 (回数・人数等)	H26年度問題点・課題	通し番号
2 に 立 っ た 生 涯 学 習 の 視 点 推 進	ワー メ ン ト の 充 実 ・ リ ー ダ ー の 養 成	女性団体に対する支援	女性団体が実施する各種事業の支援	社会教育課	<ul style="list-style-type: none"> 女と男のいきいき市民カレッジ 8回 1,291人 生涯学習フェスタ 1回 2,000人 ビーチバレー1回 14チーム グラウンドゴルフ 100人 	女性団体の行事ながら、地域で活動されている男性の参加者が年々増加している。男女共同参画の視点から、より多くの男性が参加できるように支援していきたい。	23
		組織づくりに対する支援	女性リーダーの養成や組織づくりに対する支援	社会教育課	女性教育リーダーセミナー 1回 92人	いきいき市民カレッジ等の講座選定の中で、次代のリーダー育成に繋がる内容を提案していきたい。	24
3 男 性 、 子 ど も に と つ て の 男 女 共 同 参 画 の 推 進	(1) 男 性 へ の 意 識 啓 発 及 び 家 庭 ・ 地 域 参 画 に 向 け た 支 援	男女共同参画に関する広報啓発活動 (再掲I-1-(1))	<ul style="list-style-type: none"> 市広報紙、市ホームページによる啓発 男女共同参画に関する情報収集・提供 	人権・男女共同参画室	ホームページをリニューアルし、新たに男女共同参画に関するサイトを紹介するページなどを新設した。	男女共同参画の情報をより一層充実させる。	25
		公民館講座の開催 (再掲I-2-(2))	家庭教育や男性料理教室等男女平等を推進する内容の講座を各館で開催	社会教育課	142回 3,586人	家庭教育における保護者の参加が少ない。また、講師の人材確保に苦慮している。	26
		男性の家事・育児・介護等への参画促進 (再掲III-7-(1)、IV-9-(3))	<ul style="list-style-type: none"> 特定事業主行動計画の推進 男性職員が育児休業等を取得しやすい職場環境の整備 	人事課	特定事業主行動計画に基づき、事業を実施	職員数の削減、業務内容の複雑多様化等により職員一人ひとりの負担が増加しており、時間外勤務が常態化している部署も多く、働きやすい職場環境となっていない。 部署・職種によっては、産休・育休代替の確保が困難である。	27
			男性の家事・育児・介護等への参画啓発	人事課	ノー残業デーとしている毎週木曜日の退庁時にワークライフバランスの推進に努めるよう庁内放送を実施	職員数の削減、業務内容の複雑多様化等により職員一人ひとりの負担が増加しており、時間外勤務が常態化している部署も多く、働きやすい職場環境となっていない。	28
			次世代育成支援対策の着実な推進を通じた意識啓発	こども福祉課	随時	啓発活動の強化が課題である。	29
			次世代育成支援対策の着実な推進	高齢福祉課	認知症サポーター養成講座の実施 (市内小中高等学校) 8か所 (地域及び職域) 13か所	事業実施に関する普及啓発が課題である。	30
			男性の家事・育児・介護等への参画の啓発	商工労働課	国・県からの啓発資料等を庁内及び勤労青少年ホーム・労働会館・雇用能力開発支援センター等の施設に備えつけた。また商工会議所にも資料を送付し備え付けを依頼した。	今後も商工会議所等関係機関と連携し周知に努める。	31
次世代育成支援対策の着実な推進	こども福祉課	市HPに「子育て情報」を掲載(随時更新) 広報毎月1日号に「子育て情報ナビ」を掲載 ホームページアクセス数 41,188件 携帯サイトアクセス数 2,167件			32		

さんようおのだ男女共同参画プランH26年度実績報告

I 男女の人権の尊重と意識の改革							
重点項目	施策	施策内容	H26施策内容詳細(A)	担当課	H26年度事業実績 (回数・人数等)	H26年度問題点・課題	通し番号
3 男性、子どもにとっての男女共同参画の推進	(2) 子どもの発達段階に応じた男女共同参画の理解の促進	学習指導の充実 (再掲 I-2-(1))	<ul style="list-style-type: none"> ・教科指導の充実と年間指導計画の明確化と充実 ・授業研究の実施 ・道徳、学級活動における特設・参観授業の実施 ・人権教育啓発に係る作品募集(標語、詩、ポスター) 	学校教育課	4月に「山陽小野田市いじめ防止基本方針」を策定し、「いじめ防止対策推進法」や市の方針に基づき、全小・中学校で「学校いじめ防止基本方針」が策定され、「いじめ問題対策委員会」が設置された。また、6月に第1回市いじめ問題対策協議会を開催し、本問題に対する研修会を実施した。 各校の対策委員会で「いじめ問題」に対する指導計画を立て、教育活動の全体を通じての取組が進んだ。3学期には、各校における対策委員会で、本年度の取組の評価・検証が行われ、2月の第2回市いじめ問題対策協議会において、各校の検証に基づく、研修を実施した。	全小・中学校で、人権教育参観日を実施しているが、特に中学校における保護者の参観や講演会への参加が減少傾向にある。 「人権に関する児童生徒作品募集」への応募校が増えてきているが、継続して本取組への協力を求めていく必要がある。	33
		男女間における暴力の根絶・相談体制の充実 (再掲 I-5-(1))	<ul style="list-style-type: none"> ・各校への教育相談室の整備・拡充 ・小・中学校生徒指導担当者会議及び研修会の実施 ・スクールカウンセラーの配置(県の措置) ・市いじめ問題等対策推進体制整備事業によるスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの緊急派遣の実施 ・学校警察連絡協議会の開催 	学校教育課	年4回の小中生徒指導担当者会議のうち3回は、同時に学校警察連絡協議会の開催に加え、本年度から市いじめ問題対策協議会及び全校に学校いじめ対策委員会を設置し、それぞれ年2回実施した。 県からのスクールカウンセラー(SC)を市内全中学校及び5小学校の配置に加え、「市いじめ問題等対策推進体制整備事業」によるSC、スクールソーシャルワーカー(SSW)の緊急派遣も実施し、相談体制の拡充を進めた。派遣時間、SC(238時間)、SSW(98時間)の活動がある。	不登校問題や人間関係に関する相談、発達障害に関わるもの、家庭環境・子育ての問題など、相談内容は多岐に渡り、医療機関や児童福祉機関と連携したケース会議を開き、対応するケースも多い。複雑化する問題を解決、または改善をするためにも、今後も事業を継続し、関係機関との連携を深めながら、その充実に努めていく必要がある。	34
		子どもの安全確保と健全教育	要保護児童対策地域協議会「子育て支援ネットワーク協議会」を中心とした児童虐待や発達障がい児対策等の充実	こども福祉課	代表者会議 1回 実務担当者会議 6回 ケース会議 26回 障がい児ケア会議 2回		35
4 男女相互の性の理解と尊重	ツブヘに関する健康・権利の意識の向上	性と生殖に関する健康・権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライヴ)に関する意識啓発 (再掲 I-3-(2))	市ホームページによる啓発	人権・男女共同参画室	ホームページのリンク先に掲載あり	情報発信を工夫する必要がある。	36
			新生児訪問に併せて家族計画指導を実施	健康増進課	指導：212人		37
			性に関する相談の実施	健康増進課	0件		38

さんようおのだ男女共同参画プランH26年度実績報告

I 男女の人権の尊重と意識の改革							
重点項目	施策	施策内容	H26施策内容詳細(A)	担当課	H26年度事業実績(回数・人数等)	H26年度問題点・課題	通し番号
4 男女互いの性の理解と尊重	ヘルス・権利/ライツの浸透 (1)性と生殖に関する健康・権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)に関する意識啓発(再掲I-3-(2))	性と生殖に関する健康・権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)に関する意識啓発(再掲I-3-(2))	学校、家庭における性に関する学習機会の充実	学校教育課	学級活動や教科による学習、養護教諭による性に関する授業を実施した。 また、性に関する授業参観日を開催し、授業参観における学習内容や児童生徒の意見・感想等を学校・学級便り等で発信し、保護者への啓発も行った。	インターネット等の通信機器の発達に伴い、性に関する情報を様々な形で児童生徒は入手している。情報の中には商業的利益を優先したものと誇張した表現のものも多く、思春期年齢にある若者から「ヤングテレホンさんようおのだ」に性に関する悩みの相談もある。通信機器製造企業や警察等の関係機関とも連携して、児童生徒の発達段階に応じた正しい知識の習得機会に努めているが、これらの教育活動の充実に努め、情報を取捨選択する力の育成に努めていく必要がある。	39
5 男女間における暴力の根絶	(1)あらゆる暴力を許さない社会意識の醸成	暴力を許さない意識醸成のための啓発	デートDVに関する模擬授業の開催	人権・男女共同参画室	小・中学校教諭を対象にデートDV予防教育模擬授業を実施し、デートDV予防防止の必要性を呼びかけた。 また「女性の人権ホットライン」の強化週間の実施などの記事を広報に掲載し、ホームページでも相談窓口の情報を提供	DVに関する法制度などの記事の掲載を試みる必要がある。	40
			要保護児童対策地域協議会「子育て支援ネットワーク協議会」を中心とした児童虐待や発達障がい児対策等の充実	こども福祉課	代表者会議 1回 実務担当者会議 6回 ケース会議 26回 障がい児ケア会議 2回		41
		相談体制の充実(再掲I-3-(2))	・人権擁護委員による相談の場の提供 ・職員による一般相談、 ・相談窓口のネットワーク化	人権・男女共同参画室	職員による随時の相談と、月2回の人権擁護委員による相談を実施している。相談者の意志を尊重しながら、必要に応じて関係機関や関係課と連携して対応する。人権擁護委員による相談や専門の相談ができる相談窓口について、情報提供を行っている	職員の資質向上のための研修体制の充実と、関係機関や関係課とのさらなる連携強化の維持が必要である。	42
			弁護士による法律相談、司法書士による法律相談(各月1回)を実施する。DVについては相談窓口との連携を強化する。	生活安全課	弁護士による法律相談(月1回・計12回)99組 司法書士による法律相談(月1回・計12回)90組 職員による一般相談 273件のうち、DV関係窓口との連携はなし		43

さんようおのだ男女共同参画プランH26年度実績報告

I 男女の人権の尊重と意識の改革							
重点項目	施策	施策内容	H26施策内容詳細(A)	担当課	H26年度事業実績 (回数・人数等)	H26年度問題点・課題	通し番号
5 男女間における暴力の根絶	(1) あらゆる暴力を許さない社会意識の醸成	相談体制の充実 (再掲 I-3-(2))	家庭児童相談業務について、市の責務を果たすため相談員の資質向上及び相談体制の強化及び関係機関との連携強化を図る。	こども福祉課	専任相談員 1名、兼任 3名、週5日 家庭児童相談業務(新規受付) 33件 山口県要保護児童対策地域協議会市町部会(3回) 山口県家庭相談員連絡協議会研修会(2回)		44
			・各校への教育相談室の整備・拡充 ・小・中学校生徒指導担当者会議及び研修会の実施 ・スクールカウンセラーの配置(県の措置) ・市いじめ問題等対策推進体制整備事業によるスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの緊急派遣の実施	学校教育課	年4回の小中生徒指導担当者会議のうち3回は、同時に学校警察連絡協議会の開催に加え、本年度から市いじめ問題対策協議会及び全校に学校いじめ対策委員会を設置し、それぞれ年2回実施した。 県からのスクールカウンセラー(SC)を市内全中学校及び5小学校の配置に加え、「市いじめ問題等対策推進体制整備事業」によるSC、スクールソーシャルワーカー(SSW)の緊急派遣も実施し、相談体制の拡充を進めた。派遣時間、SC(238時間)、SSW(98時間)の活動がある。	不登校問題や人間関係に関する相談、発達障害に関わるもの、家庭環境・子育ての問題など、相談内容は多岐に渡り、医療機関や児童福祉機関と連携したケース会議を開き、対応するケースも多い。複雑化する問題を解決、または改善をするためにも、今後も事業を継続し、関係機関との連携を深めながら、その充実に努めていく必要がある。	45
	レテ(2) ンスク 進対 策バ のイ 推メ オス	配偶者・パートナーからの暴力への対策の推進	・職員によるDV相談を実施 ・被害者の適切かつ迅速な保護に努める ・県や庁内関係課と連携し、支援のための情報提供 ・配偶者等暴力相談支援連絡協議会を開催	人権・男女共同参画室	相談実績：20件 配偶者等暴力相談支援連絡協議会の開催：1回	将来的には、専門の女性相談員の配置が必要である。	46
	(3) セクシ ャル 推ハ ラス メ ン ト 防 止 対 策 の	セクシュアル・ハラスメントの防止対策の推進	セクシュアル・ハラスメントの防止・相談体制の整備と啓発	人権・男女共同参画室	0回	セクシュアルハラスメント対策についてはH19年から改正男女雇用機会均等法の施行により職場におけるセクシュアル・ハラスメントについて必要な措置を講ずることが事業者の義務となっているので相談があった場合は、山口労働局の総合労働相談窓口の情報を提供することで対応している。	47
			庁内の全職員に対する文書啓発	人事課	複数の部下に対するセクシュアル・ハラスメントがあり職員を懲戒処分(停職6月)とした。それを受け全職員へ綱紀の厳正な保持について注意喚起の通知	毎年度、文書啓発していたものの、セクシャルハラスメントがあった。また、左記のほかセクシュアル・ハラスメントの相談や情報提供があり、人権・男女共同参画室において全職員を対象にアンケート調査を実施されており、調査結果を踏まえ対策等を検討する必要がある。	48
			防止対策等の情報提供・啓発	商工労働課	国・県からの啓発資料等を庁内及び勤労青少年ホーム・労働会館・雇用能力開発支援センター等の施設に備えつけた。また商工会議所にも資料を送付し備え付けを依頼した。	今後も商工会議所等関係機関と連携し周知に努める。	49

さんようおのだ男女共同参画プランH26年度実績報告

Ⅱ 施策等の立案及び決定への共同参画の推進							
重点項目	施策	施策内容	H26施策内容詳細(A)	担当課	H26年度事業実績(回数・人数等)	H26年度問題点・課題	通し番号
6 あらゆる分野における政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	(1) 各種審議会等への女性の参画推進	女性委員の参画状況の定期的な調査による目標の早期達成	現課に対し、女性委員登用の指導	人事課	原課から合議または相談があった場合、随時助言	公募における選考方法について、女性委員を強制的に登用することにより、逆に男性差別とならないよう公平な選考に注意する必要がある。	50
	(2) 市政等への女性の参画の促進	市政等への参画の促進	「市政説明会」・「まちづくり市民会議」・「市民との対話の日」の開催及び「提言箱」の設置等を通じて、市政への参画の機会を提供する。	生活安全課	<ul style="list-style-type: none"> ・「市政説明会」開催0回 ・「まちづくり市民会議」開催0回 ・「対話の日」定例・臨時開催0回 ・「提言箱」設置 24箇所。要望・苦情等の総数187のうち、提言箱による投書数15通 		51
			市民意見公募(パブリックコメント)制度の活用による市政への参画機会の提供	企画課	<ul style="list-style-type: none"> ・山陽小野田食育推進計画改訂版(案) ・山陽小野田市観光振興ビジョン(案) ・子ども・子育て支援事業計画(素案) ・障がい福祉計画(案) ・高齢者福祉計画(素案) ・山陽小野田市新火葬場建設基本計画(案) ・山陽小野田市中小企業振興基本条例骨子案 ※提出のあった意見の合計件数 41件		52
			行政改革推進審議会への女性委員登用	企画課	全10人の委員中3人が女性委員 1回の審議会を開催		53
	(3) 市、企業等の医師決定過程への女性の参画の促進	多様な研修による女性職員の能力開発の推進	男女の別に捉われない研修機会の平等な提供	人事課	山口県ひとづくり財団の実施する研修参加 <ul style="list-style-type: none"> ●階層別研修 60名(うち女性29名) ●専門研修 98名(うち女性37名) 	研修については、性別に関係なく希望者を募り受講させており、女性職員限定で受講希望を募ることは男性職員に不公平となる。女性職員を対象とした研修については、女性職員の積極的な研修受講を勧める必要がある。	54
			女性職員の職域拡大を図り、幅広く職務を経験できる人事配置の展開	役職への登用、女性職員未配置分野への女性職員の配置	人事課	一般行政職における女性職員の役職への登用の状況(H26.4.1現在数値) (女性人数・登用率)※相当職含む <ul style="list-style-type: none"> ●部長級 0人・0.0% ●部次長級 0人・0.0% ●課長級 7人・13.0% ●課長補佐級 8人・19.0% ●係長級 15人・25.9% ※一般行政職313人中 女性職員数83人 女性職員比率26.5%	女性職員の役職への登用比率は低いものの、女性職員の役職への登用及び職員配置については、公平な能力や実績の評価に基づき、厳正・厳格な運用としなければならないと考えている。 なお、女性職員の管理職員数が少ない理由の一つとして、50歳以上の女性職員の割合(13.1%)が少ないことが挙げられる。

さんようおのだ男女共同参画プランH26年度実績報告

Ⅱ 施策等の立案及び決定への共同参画の推進							
重点項目	施策	施策内容	H26施策内容詳細(A)	担当課	H26年度事業実績(回数・人数等)	H26年度問題点・課題	通し番号
6 おける 過程へ の政策 の女性 の分野 に の拡大	(3) と健康 づくり 福祉の 充実	企業や民間団体における女性参画の要請	県の認証事業者を増やす	人権・男女共同参画室	募集チラシを窓口に備え付けし、認証希望の事業者へ関係課を通じて情報提供を行っている。 また、女(ひと)と男(ひと)の一行詩の毎月のポスターを市内38箇所に掲載した。	「女と男の一行詩」の広報掲載記事の中に企業等における男女共同参画の必要性を記載し啓発を実施した。	56
			女性の登用促進に関する情報提供・啓発、協力要請	商工労働課	企業訪問時に協力要請を随時行った。		57
Ⅲ 家庭、地域における男女共同参画の推進							
重点項目	施策	施策内容	H26施策内容詳細(A)	担当課	H26年度事業実績(回数・人数等)	H26年度問題点・課題	通し番号
7 男女が自立して支え合う地域づくり	(1) 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	男性の家事・育児・介護等への参画促進(再掲I-3(1)、IV-9-(3))	・特定事業主行動計画の推進 ・男性職員が育児休業等を取得しやすい職場環境の整備	人事課	特定事業主行動計画に基づき、事業を実施	職員数の削減、業務内容の複雑多様化等により職員一人ひとりの負担が増加しており、時間外勤務が常態化している部署も多く、働きやすい職場環境となっていない。	58
			男性の家事・育児・介護等への参画啓発	人事課	ノー残業デーとしている毎週木曜日の退庁時にワークライフバランスの推進に努めるよう庁内放送を実施	職員数の削減、業務内容の複雑多様化等により職員一人ひとりの負担が増加しており、時間外勤務が常態化している部署も多く、働きやすい職場環境となっていない。	59
				こども福祉課	随時	啓発活動の強化が課題である。	60
			次世代育成支援対策の確実な推進を通じた意識啓発	高齢福祉課	認知症サポーター養成講座の実施(市内小中高等学校) 8か所(地域及び職域) 13か所	事業実施に関する普及啓発が課題である。	61
			男性の家事・育児・介護等への参画の啓発	商工労働課	国・県からの啓発資料等を庁内及び勤労青少年ホーム・労働会館・雇用能力開発支援センター等の施設に備えつけた。また商工会議所にも資料を送付し備え付けを依頼した。	今後も商工会議所等関係機関と連携し周知に努める。	62
			次世代育成支援対策の着実な推進	こども福祉課	市HPに「子育て情報」を掲載(随時更新) 広報毎月1日号に「子育て情報ナビ」を掲載 ホームページアクセス数 41,188件 携帯サイトアクセス数 2,167件		63

さんようおのだ男女共同参画プランH26年度実績報告

Ⅲ 家庭、地域における男女共同参画の推進

重点項目	施策	施策内容	H26施策内容詳細(A)	担当課	H26年度事業実績 (回数・人数等)	H26年度問題点・課題	通し番号
7 男女が自立して 支え合う地域づくり	(1) 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	男女雇用機会均等法、労働基準法、パートタイム労働法などの関係法令の周知徹底 (再掲IV-9-(1), (2), (4))	関係法令の周知	商工労働課	国・県からの啓発資料等を庁内及び勤労青少年ホーム・労働会館・雇用能力開発支援センター等の施設に備えつけた。また商工会議所にも資料を送付し備え付けを依頼した。	今後も商工会議所等関係機関と連携し周知に努める。	64
		就業・再就職対策の充実促進 (再掲IV-9-(2), (4))	地域職業相談室の利用促進、資格や技能取得に関する情報提供	商工労働課	地域職業相談室を雇用能力開発センターに、市役所に再就職支援窓口を開設している。また、資格や技能取得情報があるときには随時情報提供を行った。		65
		「仕事と生活の調和」の啓発促進	特定事業主行動計画の推進	人事課	ノー残業デーとしている毎週木曜日の退庁時にワークライフバランスの推進に努めるよう庁内放送を実施	職員数の削減、業務内容の複雑多様化等により職員一人ひとりの負担が増加しており、時間外勤務が常態化している部署も多く、働きやすい職場環境となっていない。	66
			仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章の啓発	人権・男女共同参画室	ホームページのリンク集の中に掲載	「女と男の一行詩」の広報掲載記事の中に記載し、啓発している	67
	(2) 子どもを育てやすい環境づくり	母性保護の重要性と正しい認識のための啓発	・マタニティマークの啓発 ・妊娠届出時の面接相談 ・マタニティスクールの開催	健康増進課	妊娠届出時に説明 妊娠届出数：491人 マタニティスクール：186人	継続して実施する	68
		妊娠・出産期と乳幼児期の母子保健体制の充実	・妊産婦、新生児、乳児期の家庭訪問・相談(電話・来所) ・幼児集団健診の実施 ・家庭訪問の実施	健康増進課	家庭訪問：497人 相談(延)：644人(電話：363人、来所：9人) 幼児集団健診：1,043人 (1歳6か月児：484人、3歳児：559人)	継続して実施する	69
		不妊への支援	不妊治療費助成制度(一般・人工授精・特定)の実施	健康増進課	申請件数 一般不妊：49件 特定不妊：38件 人工授精：28件	継続して実施する	70
		母子保健推進員による地域活動の支援強化	資質向上のための研修会開催	健康増進課	4回(延176人)	継続して実施する	71
		妊娠・出産・子育てへの社会的支援	<公費で実施> ・妊婦健康診査受診補助券 ・乳児一般健康診査受診券 ・乳幼児精密健康診査受診票の発行 ・定期予防接種 ・子宮頸がんワクチン等3ワクチンの予防接種)	健康増進課	妊婦健康診査補助券発行申請数：545人 乳児一般健康診査受診票発行申請者数：522人 精密健康診査受診票発行数：57人(乳児：21 幼児36) ○定期予防接種 BCG:494人 3種混合:67人 2種混合:447人 4種混合:1,949人 不活化ポリオ:261人 MR:983人 日本脳炎:2,633人 子宮頸がん:5人 ヒブ:1,999人 小児用肺炎球菌:1,988人 水痘:1,073人	継続して実施する	72

さんようおのだ男女共同参画プランH26年度実績報告

Ⅲ 家庭、地域における男女共同参画の推進							
重点項目	施策	施策内容	H26施策内容詳細(A)	担当課	H26年度事業実績 (回数・人数等)	H26年度問題点・課題	通し番号
7 男女が共同して 支え合う家庭づくり	(2) 子どもを育てやすい環境づくり	妊娠・出産・子育てへの社会的支援	<ul style="list-style-type: none"> ・パパママ教室 ・マタニティクラス（毎月第1水） ・ベビークラス（アフターヨガ）（奇数月の第3水） ・立ち会い分娩個別指導 ・マタニティヨガ（毎週金） ・助産外来（毎週水） ・母乳相談（毎週月・木） 	市民病院	<ul style="list-style-type: none"> パパママ教室 ・マタニティクラス 10回 計68 ・ベビークラス 5回 計84 ・立ち会い分娩個別指導 10回 計19 ・マタニティヨガ 39回 計213 ・助産外来 39回 計156 ・母乳相談 96回 計102 	現状維持	73
		次世代育成支援対策行動計画の着実な推進を通して意識啓発	こども福祉課	随時		0	74
		パパママを対象にしたマタニティスクールの開催	健康増進課	パパママ対象：10回 こども社会教育推進事業；130人	継続して実施する		75
		マタニティブックスタート事業	中央図書館	マタニティブックスタートパック（絵本1冊、赤ちゃん絵本のブックリスト、布製のバッグ、図書館案内等） ・中央図書館 207セット ・厚狭図書館 86セット	・昨年度に比べ配布数は増加したが、交付率は6割弱であった。 ・絵本を渡した後のフォローアップとして「マタニティ絵本カフェ」を行っている。今後も絵本を渡した後のフォローを充実させ、交付率の向上に努める。		76
		子育てを社会全体で支援するための意識啓発の推進	文化会館	<ul style="list-style-type: none"> ・おんがくであそぼう 対象：6ヶ月～2歳までの子供とその保護者 内容：音楽や本の読み聞かせを通してこどもの情操教育・親同士の交流の場を提供する ・「0歳からのファミリーコンサート」 対象：ファミリー 内容：0歳児から入場可能なコンサートで、奇数月に開催。毎回違う演奏者（県内で活動している方・グループ）によりコンサートを行う。 	おんがくであそぼう 毎月第1木曜日に開催 年齢別に分けて2クラスで実施 12回実施 140組の親子が参加 0歳からのファミリーコンサート 5月から奇数月に開催 6回実施 155組のファミリーが来場	継続参加者が多く、新規参加者が少ないため、新規参加者獲得のため周知を徹底すること。	77
		地域活動組織の育成支援 ・ファミリーサポートセンターの利用促進	こども福祉課	提供	ファミリーサポートセンター：提供会員の募集及び会員に対する研修の充実		78
		子育てについての相談支援体制の整備充実	健康増進課	<ul style="list-style-type: none"> ・すくすく相談の実施 ・育児学級の実施 ・家庭訪問・相談の実施 	すくすく相談：24回 748人 育児学級：12回 156人 訪問・相談：336人	健康教育について離乳食・むし歯予防観点から対象者を拡大して実施する	79

さんようおのだ男女共同参画プランH26年度実績報告

Ⅲ 家庭、地域における男女共同参画の推進							
重点項目	施策	施策内容	H26施策内容詳細(A)	担当課	H26年度事業実績 (回数・人数等)	H26年度問題点・課題	通し番号
7 男女が共同して支え合う家庭づくり	(2) 子どもを育てやすい環境づくり	多様化する保育ニーズに対応した特別保育の充実	・延長保育の拡充 (11か所) ・一時保育の拡充 ・乳児保育の実施 ・障がい児保育の実施	こども福祉課	延長保育 11箇所 延利用者数 28,235人 一時預かり事業 8箇所 延利用者数 3,695人 障害児保育 8箇所 28人 乳児保育 17箇所 894人		80
		病後児保育の充実	病後保育の実施及び受け入れ促進	こども福祉課	病児・病後児保育実施 2か所 延べ利用者数 小野田病児ケアハウス 419人 病児ケアハウスキッズあさひ 164人		81
		放課後の学童保育の充実	事業の充実を図るとともに、待機児童を生じないよう実施体制の整備に努める。	こども福祉課	児童クラブ 12ヶ所 定員498人 待機児童 2人 保育延人数 102,009人	高学年の受入対策 飽和状態の解消	82
		児童館等の整備充実	児童館事業の充実を図るとともに、空白地区においては、放課後こどもプランとの連携を深める。	こども福祉課	児童館 7ヶ所 児童館延利用者数 34,552人	児童館事業の充実	83
		地域子育て支援センター、保育所等の整備充実の支援	・地域子育て支援センターの設置支援 (5→6か所) ・保育所施設整備の支援	こども福祉課	子育て地域支援センター 5ヶ所 実施回数 週5回 延利用者数 23,309人		84
		保育料など負担軽減のための経済的支援の実施	・既存の軽減施策の継続実施 ・保育所保育料の平準化の検討	こども福祉課	保育料の軽減施策 実施(多子世帯:3子以上):133件 保護者の急激な経済的変化等に対する減免措置 対策件数:0件		85
		次世代育成支援対策行動計画の推進	次世代育成支援対策行動計画の推進・強化	こども福祉課	子ども・子育て協議会 5回		86
	(3) 福祉の充実と健康づくり	寝たきりや認知症予防の推進	二次予防事業対象者の把握と通所または訪問による介護予防事業の推進	高齢福祉課	二次予防事業対象者の把握 194人 通所型介護予防事業への参加 11人 訪問型介護予防事業への参加 1人	生活機能が低下している二次予防事業対象者の介護予防事業への参加の促進	87
			・健康診査・健康教育・健康相談(定例外) ・家庭訪問の実施	健康増進課	・健康診査:12件 ・健康教育:154回 4,048人 ・健康相談(定例外):38回 271人 ・家庭訪問:974件	継続して実施する	88
		高齢者福祉計画の推進	高齢者保健福祉推進会議を開催し、高齢者福祉計画の策定を行う	高齢福祉課	高齢者保健福祉推進会議の開催 4回	第5期高齢者福祉計画に基づく事業実施及び施設整備の推進。 第6期高齢者福祉計画策定について審議。	89

さんようおのだ男女共同参画プランH26年度実績報告

Ⅲ 家庭、地域における男女共同参画の推進

重点項目	施策	施策内容	H26施策内容詳細(A)	担当課	H26年度事業実績 (回数・人数等)	H26年度問題点・課題	通し番号
7 男女が共同して支え合う家庭づくり	(3) 福祉の充実と健康づくり	障がい福祉計画の推進	障がい福祉計画検討委員会を開催し、第4期障がい福祉計画の策定を行う	障害福祉課	障害福祉計画検討委員会 3回 15人・14人・14人	第3期障がい福祉計画に基づく事業の報告及び第4期障がい福祉計画の策定	90
		在宅保健福祉サービスの充実	在宅の介護保険サービス及びこれを補完する各種生活支援サービスの提供	高齢福祉課	予防給付ケアプラン作成 延べ 6,908件 介護予防サービス計画作成 延べ 301件	在宅福祉サービスの充実	91
			訪問健康診査の実施	健康増進課	訪問健康診査：0件	対象者への情報提供が必要	92
		介護保険制度の円滑な運営	介護保険事業計画に盛り込んだ居宅サービス及び施設サービスの提供	高齢福祉課	要介護（要支援）認定者数 3,692人 居宅サービス利用者数 2,148人 施設サービス利用者数 575人 地域密着型サービス利用者数 349人	介護給付適正化事業の充実	93
		家族介護者への支援	・家族介護者への見舞金の配付 ・家族介護者元気回復事業の実施	高齢福祉課	寝たきり高齢者等介護見舞金 70人 家族介護交流事業 36人	家族等介護者（在宅）に対する支援の充実	94
			・「介護者の集い」の開催 ・介護者へのお便りの送付	健康増進課	・介護者のつどい：12回	新規の参加者が少ない	95
		相談体制、情報提供体制の整備	・地域包括支援センター及びサブセンターの運営 ・社会福祉協議会の「心配ごと相談」事業 ・友愛訪問員の活動支援	高齢福祉課	地域包括支援センター 1か所 サブセンター 5か所 実態把握 2,322件 電話相談 12,460件 来所相談 1,085件 訪問相談 7,611件 その他 745件 高齢者相談事業 19件	多様化、複雑化する相談内容に対応するための体制整備	96
			・定例健康相談の実施 ・随時相談（来所・電話）での対応 ・SOS健康・情報センターからの情報発信・受信	健康増進課	・定例健康相談：24回 94人 ・随時相談：来所 19件 電話 143件 ・SOS健康・情報センターからの報発信6回	継続して実施する	97
		民間福祉団体の育成強化	社会福祉協議会が運営するボランティアセンターを中心に、育成・活動	高齢福祉課	老人給食サービス委員会の開催 小野田地区 4回 山陽地区 4回	市社会福祉協議会との連携強化	98
			社会福祉協議会が運営するボランティアセンターを中心に、育成・活動	社会福祉課	第2弾 ボランティアだよ！全員集合を実施。 「江汐公園 桜の森再生プロジェクト」 平成27年3月21日（土）実施 ・参加者91名	・平成27年3月21日（土）の「つばき祭り」に併せて実施し、当日の一般参加者の参加を期待したが参加者はいなかった。 ・当日の車の乗り入れが規制されるなど、ボランティアが制限されることから平成27年度は単独での作業を検討する。	99

さんようおのだ男女共同参画プランH26年度実績報告

Ⅲ 家庭、地域における男女共同参画の推進							
重点項目	施策	施策内容	H26施策内容詳細(A)	担当課	H26年度事業実績 (回数・人数等)	H26年度問題点・課題	通し番号
7 男女が共同して支え合う家庭づくり	(3) 福祉の充実と健康づくり	地域のネットワークづくりの促進	一人暮らし高齢者のために安心相談ナースホン事業、友愛訪問事業	高齢福祉課	緊急通報システム設置数 277台 友愛訪問実施クラブ数 54クラブ	高齢者見守り体制の整備	100
			社会福祉協議会と民生児童委員協議会の協働により「ふれあいネットワークづくり運動」を実施	社会福祉課	ネットワーク作りを実施する民生委員66名 ネットワーク対象者199名 (新規82名 継続117名)	・潜在的な要援護者の把握とネットワークの充実 ・三者交流会の充実を図る。	101
		高齢者の社会参画の促進	・老人クラブスポーツ大会、グラウンドゴルフ大会等の行事を運営する老人クラブ及び老人クラブ連合会への助成 ・老人の日行事を運営する地区社協への助成、 ・老人福祉作業所の管理	高齢福祉課	市老人クラブ連合会 1連合会 老人クラブ助成 54クラブ 老人クラブスポーツ大会 2回 老人福祉作業所 4か所	老人クラブ数及び会員数の減少。老人福祉作業所の老朽化	102
		シルバー人材センター事業への支援	シルバー人材センターへの支援（補助金交付）	商工労働課	運営補助を行っている。 補助金交付 : 7,280,000円	特になし	103
8 男女共同参画による豊かな地域づくり	(1) 地域活動における男女共同参画の推進	地域活動団体等への情報提供・学習機会の充実	女性団体連絡協議会の構成団体への情報提供	人権・男女共同参画室	女性団体連絡協議会の構成団体へ学習機会等の情報を随時提供	年4回の理事会での配布や各理事への随時FAXで案内しており、今後も継続する必要がある	104
			ふるさとづくり協議会等への情報提供	協働推進課	市民ふるさと塾実施8回 (61名うち女性20名)	今後も地域活動への女性の参画を促進するため、必要な情報の提供・学習機会の充実に努め、活動を支援して行くことが必要である。	105
			社会教育団体への情報・学習機会の提供	社会教育課	市男女共同参画講演会の参加依頼	男女の地域活動参加促進のため今後も情報提供を継続する必要がある。	106
		生涯学習ボランティアの人材養成・活用の促進	・ボランティア活動に必要な情報提供 ・コーディネーターなどの支援育成 ・生涯学習ボランティア活動を促進	社会教育課	公民館活動の教室、クラブ等により生涯学習ボランティアの育成を支援	公民館等との情報共有等を進め、さらなる育成を推進する。	107
		ボランティア活動やNPO活動などへの支援	・市民活動団体の情報収集とガイドブック更新・ホームページでの情報提供 ・NPOネットワーク連絡協議会の開催 ・市民活動支援センター 必要性も含	協働推進課	市民活動ガイドブック更新 NPOネットワーク連絡協議会～開催なし 市民活動支援センターの設置～設置予定なし	市民の誰もが市民活動に参加しやすいよう、さらなる情報提供や環境整備を促進する必要がある。	108
		地域活動団体の意思決定の場への女性の参画促進	地域活動団体の意思決定の場へ女性の参画を促進	協働推進課	市ふるさとづくり協議会理事82名：うち女性理事12名 市ふるさとづくり協議会3部会：うち女性部会長1名 自治会長 338名：うち女性23名	暮らしやすく活力のある地域社会を形成する上で、地域活動への女性の参画は極めて重要である。このため、地域に残る固定的性別役割分担意識の払拭や地域活動への女性の参画を促進するための啓発・情報提供を行い、地域における女性の地位向上を図る必要がある。	109

さんようおのだ男女共同参画プランH26年度実績報告

Ⅲ 家庭、地域における男女共同参画の推進							
重点項目	施策	施策内容	H26施策内容詳細(A)	担当課	H26年度事業実績 (回数・人数等)	H26年度問題点・課題	通し番号
よる8 豊男 かな女 りな共 地同 域参 づ画 づくに	お(2) ける の男 推女 進共 進災 同分 参野 画に	防災分野における女性の参画の促進	防災に関する方針決定の過程における女性の参画や女性リーダーの育成を推進する	総務課	山陽小野田市防災会議（1回・2名）	女性の意見を取り入れるため、女性委員の増など、女性参画の機会を更に図る必要がある。	110
			物資の提供やプライバシー保護、役割分担など女性の声に耳を傾けながら女性のニーズに配慮した取組を推進する	総務課	0回	平時から、知識の普及・学習機会を図る必要がある	111
Ⅳ 男女が働きやすい職場づくり							
重点項目	施策	施策内容	H26施策内容詳細(A)	担当課	H26年度事業実績 (回数・人数等)	H26年度問題点・課題	通し番号
9 男女が共に能力を發揮できる就業環境の整備	雇(1) 機 会 と 男 女 の 均 等 保 護	男女雇用機会均等法、労働基準法、パートタイム労働法などの関係法令の周知徹底 (再掲Ⅲ-7-(1)、Ⅳ-9-(2)、(4))	関係法令の周知	商工労働課	国・県からの啓発資料等を庁内及び勤労青少年ホーム・労働会館・雇用能力開発支援センター等の施設に備えつけた。また商工会議所にも資料を送付し備え付けを依頼した。	今後も商工会議所等関係機関と連携し周知に努める。	112
		働く女性の妊娠・出産にかかる保護規定の啓発	・保健センター内へポスターの掲示 ・働く妊婦への「母性健康管理指導事項連絡カード」の説明	健康増進課	妊娠届出に説明	継続して実施する	113
	に(2) 直 面 す る 男 女 へ の 支 援 困 難	男女雇用機会均等法、労働基準法、パートタイム労働法などの関係法令の周知徹底 (再掲Ⅲ-7-(1)、Ⅳ-9-(1)、(4))	関係法令の周知	商工労働課	国・県からの啓発資料等を庁内及び勤労青少年ホーム・労働会館・雇用能力開発支援センター等の施設に備えつけた。また商工会議所にも資料を送付し備え付けを依頼した。	今後も商工会議所等関係機関と連携し周知に努める。	114
		就業・再就職対策の充実促進 (再掲Ⅲ-7-(1)、Ⅳ-9-(4))	地域職業相談室の利用促進、資格や技能取得に関する情報提供	商工労働課	地域職業相談室を雇用能力開発センターに、市役所に再就職支援窓口を開設している。また、資格や技能取得情報があるときには随時情報提供を行った。	特になし	115
		ひとり親家庭に対する自立支援	ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金の支給	こども福祉課	8人支給		116

さんようおのだ男女共同参画プランH26年度実績報告

IV 男女が働きやすい職場づくり							
重点項目	施策	施策内容	H26施策内容詳細(A)	担当課	H26年度事業実績 (回数・人数等)	H26年度問題点・課題	通し番号
9 男女が共に能力を発揮できる就業環境の整備	(3) 育児・介護休業制度の普及・啓発	男性の家事・育児・介護等への参画促進	・特定事業主行動計画を見直し ・男性職員の育児休業等の取得率の向上を推進するなど、育児休業等を取得しやすい職場環境の整備に努める。	人事課	男性の育児休業者 0名	職員数の削減、業務内容の複雑多様化等により職員一人ひとりの負担が増加しており、時間外勤務が常態化している部署も多く、働きやすい職場環境となっていない。	117
			男性の家事・育児・介護等への参画啓発	人事課	特定事業主行動計画に基づき、事業を実施	職員数の削減、業務内容の複雑多様化等により職員一人ひとりの負担が増加しており、時間外勤務が常態化している部署も多く、働きやすい職場環境となっていない。	118
			男性の家事・育児・介護等への参画啓発	高齢福祉課	認知症サポーター養成講座の実施 (市内小中高等学校) 8か所 (地域及び職域) 13か所	事業実施に関する普及啓発	119
			男性の家事・育児・介護等への参画の啓発	商工労働課	国・県からの啓発資料等を庁内及び勤労青少年ホーム・労働会館・雇用能力開発支援センター等の施設に備えつけた。また商工会議所にも資料を送付し備え付けを依頼した。	今後も商工会議所等関係機関と連携し周知に努める。	120
			男性の家事・育児・介護等への参画啓発 (児童福祉月間等の啓発)	こども福祉課	児童福祉月間等の啓発の実施(5月)	121	
			次世代育成支援対策の着実な推進	こども福祉課	家庭の日(毎月第3日曜日)の推進を通じて、家族のきずなを深めるため、男性の育児参加意識啓発等を図る	122	
	方(4) 可する多様な働き	男女雇用機会均等法、労働基準法、パートタイム労働法などの関係法令の周知徹底 (再掲Ⅲ-7-(1)、Ⅳ-9-(1)、(2))	関係法令の周知	商工労働課	国・県からの啓発資料等を庁内及び勤労青少年ホーム・労働会館・雇用能力開発支援センター等の施設に備えつけた。また商工会議所にも資料を送付し備え付けを依頼した。	今後も商工会議所等関係機関と連携し周知に努める。	123
			就業・再就職対策の充実促進 (再掲Ⅲ-7-(1)、Ⅳ-9-(2))	商工労働課	地域職業相談室を雇用能力開発センターに、市役所に再就職支援窓口を開設している。また、資格や技能取得情報があるときには随時情報提供を行った。	特になし	124
	業(5) 境における業の整備 業(5) 農林水産労働環境	農林水産業等自営業における女性の労働の適正評価の意識啓発	・女性の労働の適正評価の啓発活動 ・研修会等を活用した意見交換	農林水産課	0回	団体会員の高齢化や減少により、十分な啓発活動ができていない。	125
			農漁業従事者に対する家族経営協定の普及	農林水産課	0回	個人経営から法人への移行が進んでいるため、特に啓発活動は行っていない。	126

さんようおのだ男女共同参画プランH26年度実績報告

IV 男女が働きやすい職場づくり							
重点項目	施策	施策内容	H26施策内容詳細(A)	担当課	H26年度事業実績(回数・人数等)	H26年度問題点・課題	通し番号
9 発揮できる男女が共に環境を整備する能力を	商(5)労働環境の整備に備える	関係機関と連携して技術や経営管理講習の開催	JA等関係機関と連携し、技術や経営管理に関する講習会や県内施設の視察の実施	農林水産課	1回		127
			雇用能力開発支援センターの利用促進、商工会議所等関係機関との連携による講習会等の開催支援	商工労働課	職業訓練や技術・経営管理者講習を行う機関に雇用能力開発支援センターを貸し出し、講習等を開催してもらうとともに、両商工会議所の中小企業相談所への支援を行った。	特になし	128
		グループ活動による女性の能力開発、異業種女性団体との交流研修の推進	人権・男女共同参画室	市女性団体連絡協議会主催の交流研修会を開催(8月22日きらら交流館、参加者82名、当番団体の3団体により企画、運営、実施)	異業種女性団体の交流を図り、社会活動への参画、連携強化を促進する点からも開催の意義は大きい。今後も継続実施することが必要	129	
V 国際理解を通じた男女共同参画の推進							
重点項目	施策	施策内容	H26施策内容詳細(A)	担当課	H26年度事業実績(回数・人数等)	H26年度問題点・課題	通し番号
10 国際交流による国際規範・基準の浸透	(1) 国際理解・国際交流の推進	国際理解のための学習機会の充実	・外国人のための日本語教室の開催 ・中国語教室の開催 ・世界の料理教室の開催	協働推進課	・外国人のための日本語教室(年間を通じ毎週金曜日実施 約55名参加) ・中国語教室(11月～3月週1回 13名参加) ・市広報及びFMサンサンきららでの情報提供	多文化共生社会に順応できるよう、国際理解のための学習機会や情報提供の拡充を図る必要がある。	130
		外国人への情報提供	関係機関からの各種情報の提供	協働推進課	県国際交流協会のHPでの情報提供 市役所ロビーでのチラシの配布 日本語教室でのチラシの配布など	当課に語学の堪能な職員がいないため、外国人の来庁等があっても対応が難しい。	131
		姉妹都市交流の推進	モートンベイ市への中学生海外派遣事業の実施	協働推進課	・モートンベイ市への中学生海外派遣事業の実施 派遣生徒：中学生6名、引率者1名 派遣期間：8月14日～8月25日	今後は、行政レベルだけでなく民間団体にも協力頂き、草の根交流を促進する必要がある。	132
			・小学校4校(高千帆・高泊・須恵・赤崎)とオーストラリアの姉妹校4校との児童作品等の交換交流 ・市事業姉妹都市への「中学生海外派遣事業」への協力と引率教員の派遣	学校教育課	オーストラリアの姉妹都市への市の中学生海外派遣事業に、市内6中学校から各1名が参加した。交流し学習したことの報告会や各校の文化祭等で発表した。	小学校4校の姉妹校との交流の活性化に向けて、交流の意義や取組を見直し、活性化に努める必要がある。	133
		国際交流団体等への支援	ホストファミリーに対する助成	協働推進課	ホストファミリーに対する助成(3件)	姉妹都市であるモートンベイ市からの学生の受入れを市国際交流協会が主体となり、2年に1度行っている。そのため市国際交流協会が受入れをしない年はその他の団体がホストファミリーを行う事業が少ないため助成件数が激減する。	134

さんようおのだ男女共同参画プランH26年度実績報告

V 国際理解を通じた男女共同参画の推進							
重点項目	施策	施策内容	H26施策内容詳細(A)	担当課	H26年度事業実績 (回数・人数等)	H26年度問題点・課題	通し番号
10 国際規範・交流の浸透	(1) 国際交流の国際理解の推進	民間交流の促進	・文化・スポーツ・教育交流の助成 ・在住外国人ふれあいバスツアーの開催	協働推進課	・民間交流事業の促進・助成(0件) ・在住外国人ふれあいバスツアーの実施(31名参加 1日間)	今後は、行政レベルだけでなく民間団体にも協力頂き、草の根交流を促進する必要がある。	135
		国際規範・基準等の周知	国際規範・基準の啓発を行う	人権・男女共同参画室	市広報に年12回 毎月15日号「女と男の一行詩」欄に、国の取り組みや時事について一行詩とともに啓発記事を掲載、ホームページには男女共同参画に関するリンク集を作成し、掲載している	国内の規範や基準については市ホームページのリンク集で周知活動を行っているが、国際的な取組についても周知していくことがこれから必要である	136